

【修士(博士前期)課程進学予定者対象】
令和8年度 特に優れた業績による返還免除内定制度について

制度概要

独立行政法人日本学生支援機構(以下、「JASSO」とする)第一種奨学金(無利子)の「特に優れた業績による返還免除」の採用者について、本来は貸与終了後に決定するものですが、本制度は修士(博士前期)課程進学予定者のみ、貸与終了以前に内定となる制度です。

内定者となった場合、修士(博士前期)課程在学中(第一種奨学金貸与中)に特に優れた業績を挙げることで、貸与終了後に正式に、貸与を受けた第一種奨学金の全額または半額の返還が免除されます。

対象者

令和8年4月に本学大学院修士(博士前期)課程に進学を希望する学生の内、以下(1)~(4)を全て満たす者

- (1)大学学部等において国の修学支援新制度を利用していることまたは住民税非課税世帯であること※1
- (2)科学技術イノベーション創出に寄与する分野(情報・AI、量子、マテリアル等)※2 または大学の強みや地域の強み等を生かした分野への進学を希望していること
- (3)将来上記(2)の分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者
- (4)令和8年度JASSO大学院修士(博士前期)課程第一種奨学金の予約申込を行う者

※1 申請時点で家計・資産基準に基づく支援区分の見直しにより支援区分が「停止中」の者は対象外。
ただし、他奨学金との併給で停止中の場合は、本内定制度の対象。

※2 「科学技術・イノベーション基本法」の改正に伴い、人文・社会科学の分野も対象。
(本学では、すべての研究科が対象)。

提出書類

- ①申請書
- ②自己推薦書
- ③出身大学等の成績証明書

※最終学歴が大学院の場合は、大学院の成績証明書

- ④スカラネット入力下書き用紙
※こちらは返却しませんので、写しを保管してください。
- ⑤令和7年度国の修学支援新制度受給者のみ:スカラネットPSの最新支援区分・氏名部分のスクリーンショット
- ⑥-1 令和7年度国の修学支援新制度未受給者のみ:申請者および父母2名の令和7年度非課税証明書
※一人親世帯の場合は、最新の戸籍謄本の写しも提出してください。
- ⑥-2 令和7年度国の修学支援新制度未受給者のみ:資産の申告書

提出方法および提出期限等

郵送または窓口提出

提出先: 〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16 9号館 1階 品川学生生活課

〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉 1700 アカデミックキューブ 1階 熊谷学生生活課

提出期限: 令和 8 年 2 月 10 日(火)13 時必着(土日祝および入試実施日等は提出不可)

審査

大学および JASSO にて、提出された申請書に記載の特に優れた業績を挙げる見込みの有無や自己推薦書および各種成績等に基づき総合的に審査されます。

大学の審査の結果、本制度で内定者として推薦された場合でも、日本学生支援機構の審査により採用されないことがあります。

申請後の流れ

【～令和 8 年 3 月末】

学内の審査を経て「内定候補者」を JASSO へ推薦

【令和 8 年 7 月下旬】

JASSO の審査を経て審査結果を通知

【進級時】

学業成績および研究業績について、中間審査が実施されます。

【貸与終了時(修了前の 12 月末頃※)】

内定者として特に優れた業績による返還免除への申請が必要です。研究成績(冊子に掲載された論文や学会での発表等)の証憑書類の準備が必要です。

問い合わせ

お問い合わせを希望される方につきましては、以下の要領でメールにてご連絡ください。

メール受信から 2 日以内に回答します。(お電話でのお問い合わせは対応しかねます。)

宛先: ssggkk@ris.ac.jp

件名: 返還免除内定質問(学籍番号(入学予定者の方は「入学予定」)を記入)

本文: ①学籍番号(入学予定者の方は「入学予定」)を記入 ②学生氏名 ③お問い合わせ内容

以上